

会議録

会議の名称	第2回加東市滝野地域小中一貫校開校準備委員会
開催日時	令和5年2月8日(水) 19時30分から20時45分まで
開催場所	加東市地域交流センター 2階 研修室
<p>議長の氏名 (委員長 野瀬 光)</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p>【出席委員】 24人</p> <p>芹生一二委員 高田好幸委員 澤田 眞委員 玉田裕二委員 藤森敬史委員 野瀬 光委員 大久保信三委員 大久保祥男委員 阿江孝仁委員 末廣義隆委員 藤井智章委員 神戸つかさ委員 重松祐介委員 川越勝則委員 衣笠比佐志委員 藤川かほる委員 川越一宏委員 長谷川貴典委員 安田文子委員 大江みさ子委員 前川妙子委員 後藤浩美委員 吉田ひとみ委員 岸本大介委員</p> <p>【欠席委員】 5人</p> <p>三村芳輝委員 岸 祐馬委員 藤尾花奈子委員 岡崎 寛委員 合田忠弘委員</p>	
<p>説明のため出席した者の職氏名</p> <p>【教育委員】</p> <p>田中寿一教育長職務代理者 後藤純子教育委員 岸本恵一教育委員 別惣裕美子教育委員</p>	
<p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <p>教育長 藤原哲史 こども未来部長 広西英二 こども未来部参事 井上 聡 こども未来部参事(小中一貫教育担当) 神田英昭 教育振興部 教育総務課 課長 前中公和 こども未来部 小中一貫教育推進室 室長 丸山真矢 同 係長 原 英孝 同 主査 柴崎俊之 同 主事 上月慧太</p>	

議題、会議結果、会議の経過及び資料名

【議題】

- (1) 滝野地域小中一貫校基本計画策定業務の進捗状況について
- (2) 滝野地域小中一貫校設計方針について
- (3) 通学の基本方針・通学方法について

【会議結果】

議題(1)～(3)について資料に基づき、専門委員会代表、事務局から説明を行い、審議しました。

【会議の経過】

1 開会

教育長あいさつ

2 議事

(委員長)

皆様、こんばんは。

本日は第2回目の開校準備委員会にご多用の中ご出席いただきましてありがとうございます。

第1回から本日の開催に至るまでに、各専門委員会の委員の皆様にはそれぞれの委員会で協議をしていただいたと思います。本日は、その協議のとりまとめに関して審議をしていただきたいと思います。

滝野の寺子屋が大きく変わる大事な時期だと思います。皆様に議論していただき、より良い施設、環境を作りたいと思います。

それでは議事を進めていきたいと思います。

まず、議事の(1)滝野地域小中一貫校基本計画策定業務の進捗状況ですが、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

まず、資料1の1ページ1番の年次計画です。令和4年度から事業を開始し、令和4年度は基本計画、用地測量、土地鑑定、工作物や建物の物件調査を行っています。

令和5年度は基本・実施設計の設計業者を決定するためのプロポーザルを実施し、令和5年度に基本設計、令和6年度に実施設計を行います。プロポーザルとは、設計等の際に複数の事業者から企画を提案していただき、一番優れた提案をした事業者を設計者として選定する手法です。

令和7年度、8年度に建設工事を予定していますが、先行している社地域小中一貫校建設工事では、増築校舎の建設工事に2年、既存校舎の長寿命化改修工事に1年の計3年を必要としています。これを踏まえ、基本計画においても工事工程の精査が必要と考えています。詳細な工程については、令和5年度の基本設計にて固めていく事になりますが、建物の解体工事や土地の造成工事等については、令和6年度の後半から実施する可能性があります。

次に2番の整備概要についてです。滝野地域小中一貫校は現在の滝野中学校周辺に2つの小学校、1つの中学校を集約します。滝野中学校は建物の老朽化を総合的に評価する耐力度調査の結果、健全な建物であることが判りましたので、社地域小中一貫校と同様に中学校校舎を長寿命化改修し、小学校施設を増設することが適切と考えます。

次に資料の4ページをご覧ください。滝野地域小中一貫校の位置図を添付しております。

す。青枠で現在の滝野中学校敷地を表示していますが、小学校施設を増築するには現在の中学校敷地だけでは面積が不足しますので、周辺の土地を取得し、学校敷地を広げる必要があります。滝野中学校の南側、西側には住宅が立ち並んでいることから、滝野地域小中一貫校の敷地は東側、北側へ拡張するのが適切と考えており、現在、用地測量や関係機関との協議を進めています。

続いて2ページにお戻り下さい。3番の土地利用規制について、都市計画法では滝野地域小中一貫校の建設予定地が市街化調整区域に定められています。現状では中学校部分を含む小中一貫校は原則として市街化調整区域には建設できません。そのため、建設予定地全体を地区計画区域に指定し、開発許可を取得することで建築可能とし、その後学校用地を市街化区域に編入する予定です。

また、農地法の関係では、取得予定地の大半が農業振興地域の農用地となっており、農振農用地からの除外が必要になります。市の農政課や、兵庫県の加東農林事務所と協議を行い、前向きな回答を得ています。

また、農地転用も必要であり、市の農業委員会とも協議を進めており、現時点で農地転用に関しては大きな支障はないことを確認しております。

埋蔵文化財の調査に関しては、来年度に試掘を行い、遺跡の範囲を確定していく予定です。

次に4番の周辺の施設の取扱いですが、再度4ページをお願いします。小中一貫校予定地には、大きな水路、雨水幹線が通っています。

水路の断面が非常に大きく付け替えるには多額の費用を要しますが、児童生徒の安心安全、敷地の一体的活用、水路の適正管理の観点から敷地の外周に水路を付け替えられるよう関係機関と協議を進めています。

続いて市道ですが、小中一貫校の建設予定地内には市の道路が通っており、児童生徒の安心安全、敷地の一体的活用の観点から市道を廃止できるよう関係機関と協議を行っています。

また、旧保健センターは現在作業所として利用していますが、令和6年の3月に退去される予定です。作業所退去後の利用計画はなく、施設の規模から学校施設への転用も困難であるため取り壊しが適切であると考えています。

次にさんあいセンターですが、さんあいセンターは生涯学習施設で登録団体がサークル活動の場所として利用しており、滝野中学校の部活動等でも利用しています。さんあいセンターを残しても校舎等の配置が可能であること、取り壊す場合、取り壊しから移転先の整備完了までの数年間のサークル活動場所の確保が困難であることから、さんあいセンターは残すこととしています。滝野地域小中一貫校の学校運営に関してさんあいセンターを活用するかどうかは今後調整が必要になります。

整備の際には、全体を造成するだけでなく、雨水幹線を敷地の端に付け替え、学校内を自動車等が走ることをないように市道を廃止し、安心安全に配慮した学校づくりを目指します。

最後に5ページをご覧ください。滝野地域小中一貫校の配置イメージ図です。先行している東条学園や社会学園の整備例や、現在の滝野地域での学校運営等を参考に必要な部屋や設備の面積や数量を想定し、それを棟ごとに整理し、敷地におさまるかどうかが配置してみたものです。実際のプランは来年度に行うプロポーザルを経て基本設計の中で決定していくので、配置だけでなく面積や建物概要などもこの資料から大幅に変わるものと思われます。実際に社会学園では基本計画と基本設計でプランが大きく変更になりました。ただ、施設配置を考えていく中でこのような図面があるほうがイメージしやすいと考えたので今回ご提示させていただきます。

それでは、イメージ図の概要を説明させていただきます。

敷地面積は約58,000㎡、既存校舎棟（現滝野中学校校舎）は約4,130㎡で中学校の教室、増築校舎棟は約7,830㎡で主に小学生の教室、管理・交流棟は約2,940㎡で職員室や図書室、特別教室等を配置しています。屋内運動場棟、体

育館のことですが、約3,540㎡で大体育館、小体育館等を配置しています。アフタースクールについては、現在は滝野東小、滝野南小の2カ所で実施していますが、アフタースクール担当部局では、学校周辺の一カ所で実施する事を検討しており、今回のプランではアフタースクール棟も含めて配置をしています。約540㎡で約180人の利用が可能な規模でございます。プールは大小2つ配置しています。約1,430㎡と約140㎡の付属棟で構成されています。そのほか、駐車場は約4,480㎡で概ね120台から130台分の駐車場となっています。駐輪場は約1,140㎡でおおよそ400台分の面積を確保しています。グラウンドは主に中学生が利用する大グラウンドとサブグラウンド、小学生が利用する小グラウンドを配置しています。

先ほども申し上げた通り、実際はこれより配置が異なるプランになる可能性が高いですが、今回のイメージ図に対して改善点等をご意見としていただき、今後の業務に反映していきたいと思っております。

ご質問等あればよろしくお願ひします。

以上で基本計画策定業務の進捗状況の報告とさせていただきます。

(委員長)

只今の事務局のご説明に対して、何かご意見、ご質問はありますか。

[異議なし]

(施設整備委員会代表)

次は議事の2番目、滝野地域小中一貫校設計方針についてです。この設計方針については、施設整備委員会で協議をしていただきました。

では、施設整備委員会の代表から報告を受けたいと思っております。

(委員)

それでは、滝野地域小中一貫校設計方針について説明させていただきます。

施設整備委員会では、先進校視察に参加いただいた方々の意見を含めまして、9月27日、11月29日、1月19日の予定よりも多い計3回開催いたしまして、滝野地域小中一貫校設計方針案を策定しております。

資料2の1ページをご覧ください。滝野地域小中一貫校設計方針（基本コンセプト）案でございます。大きく5つの項目でまとめております。

- 1つ、加東市がめざす小中一貫教育の推進ができる学校【小中一貫校としての学び】
- 2つ、地域とともに全ての世代間の交流ができる学校【共創】
- 3つ、安全・安心な環境を備えた学校【安全】
- 4つ、快適でゆとりある学校【生活】
- 5つ、脱炭素社会に貢献する持続可能な学校【環境】

以上の大項目に具体的ないくつかの小項目が続きます。

これらを滝野地域小中一貫校設計方針（基本コンセプト）として提案いたします。

この案をまとめる過程では、様々な協議が行われ、色々な意見が出てきました。案策定までの詳細な経緯については、事務局から説明させていただきます。

(事務局)

それでは、設計方針案の作成に至る詳細についてご説明いたします。

第1回の施設整備委員会において、2グループに分かれ、ワークショップ形式で「どんな滝野地域小中一貫校にしたいか」をテーマに意見を出し合い、整理していただきました。

その2グループの意見と8月9日に8名の本委員会の委員の方に参加いただいた池田市立ほそごう学園への先進校視察後のご意見と、8月23日に11名に参加いただい

た奈良市立ならやま小中学校への先進校視察後の意見を統合し、教職員への意見聴取した結果を三弘建築事務所に整理していただきました。整理の過程については、この後、三弘建築事務所からご説明いたします。

その整理した意見を設計方針案の形にし、第2回施設整備委員会にて再度グループに分かれて協議し、文言等の修正を行い、施設整備委員会としての設計方針案を作成いただきました。

それでは、整理の過程を三弘建築事務所からお願いします。

(三弘建築事務所)

これまで、施設整備委員会をはじめ各委員の皆様、加東市教職員の皆様、小中一貫教育推進室の担当者様と基本コンセプトの作成に取り組んできました。その経緯を簡単に説明させていただきます。

資料2をご覧ください。

1枚目が基本コンセプト案として施設整備委員会の代表に本日提案していただき、ご協議いただく資料です。

コンセプトの後ろの【】は文部科学省の「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」で5つの姿として方向性が示されているもので、それを今回のコンセプトと関連付けてまとめました。

続いて、2枚目をご覧ください。

左の①は昨年の先進校視察の際の委員の皆様へのアンケートで出していただいた意見、②が9月の施設整備委員会で皆様に協議していただきまとめたいただいた意見、③が①と②を合わせたものです。

続いて3枚目は2枚目の意見を整理したものです。

オレンジ色の部分ですが、コンセプトの素案となる大項目を加東市の教育大綱の基本方針をベースに定めまして、これまでの東条、社のコンセプトを参考にしながら皆様の意見を分類、整理しました。

続きまして4枚目は3枚目に加東市教職員の方々の意見を加えたものです。

以前の東条や社の際に出された意見を黒字、滝野地域でいただいた意見を青字で記載し、それらを分類、整理しました。そして、弊社のご提案として「脱炭素社会に向けた～」という意見を追加させていただきました。これらを3枚目にまとめた大項目に沿って再分類したものが右の欄になります。

続きまして5枚目をご覧ください。

5枚目の内容は4枚目と同じですが、4枚目の大項目と中項目を抜き出してまとめました。右の欄が施設整備委員の皆様と教職員の皆様の意見を取りまとめ、設計方針（基本コンセプト素案）としました。ここまでの作業で最終のコンセプト案に近い形となっています。

5枚目の右欄で類似のセンテンスをまとめる、二つのセンテンスをまとめる等して、設計方針（基本コンセプト）として昨年11月の施設整備委員会に提案させていただきました。この時点で6つの大項目となっていますが、東条、社の事例に倣い、5番目の＜快適なゆとりある教育環境を適切に維持できる学校＞と6番目の＜脱炭素社会に貢献する持続可能な学校＞を一つにまとめ、5つの大項目として施設整備委員会に提出しました。その時に指摘を受けた内容を修正し、本日の提案に至っております。

頂いたご指摘は、まず、まとめた大項目が加東市の教育大綱を参考にしていることから、少し長くわかりづらいという指摘を頂きました。続いて、1つ目の＜未来を切り拓く子どもを育む小中一貫教育の推進ができる学校＞と＜子供の学びを支える学習環境が整備された学校＞が内容の重複する部分があるので一つにまとめた方が良いのではないかという意見、また、5つ目の＜快適なゆとりある教育環境を適正に維持できる学校＞と6つ目の＜脱炭素社会に貢献する持続可能な学校＞について、脱炭素社会への貢献はこれから重要な課題であり、2つに分けた方が良いとの意見を頂きました。

これらの意見を踏まえ再検討した後に、小中一貫教育推進室の担当者様と協議、修正を行いまして、先月の施設整備委員会での承認を得て、本日の設計方針案とさせていただきます。

以上、簡単ですが弊社からの説明とさせていただきます。引き続きご協議のほどよろしくお祈いします。

(委員長)

先ほど設計方針について説明がありました。このコンセプトによって来年の基本設計が進んでいくことから、大変重要な内容であると思います。

施設整備委員会で3回の協議があったことから内容は精査されていると思いますが、何かご意見等ございましたらお祈いします。

(委員)

資料に体育館とプール、グラウンドについては小学校、中学校で別々で整備してほしいという意見がありました。議事(1)の資料1の小中一貫校の配置イメージ図では、屋内運動場が3,540㎡となっています。体育館は2つ建てられると解釈して良いでしょうか。

また、現在の中学校のプール場所がそのままプールの敷地になっていますが、そこに大、小のプールが入るのかも疑問です。設計はこの図面と変わると思いますが、大小分けて作ってほしいという意見が出ておりますので考慮していただければと思います。

(事務局)

現在の基本計画の配置イメージ図の中で、体育館はさんあいセンターの下に位置する屋内運動場棟にあたります。1階部分に小体育館、2階部分には大体育館を整備し体育館は小中で別々にする計画としております。

また、プールについても現在の滝野中学校のプール付近に配置しておりますが、現状は駐輪場があり、駐輪場を取り壊し、プールの面積を広げる形で考えています。黒い四角形で囲まれているものがそれぞれ大プール、小プールのイメージです。低学年用と、小学3年生以上が使うプールで分ける計画で進めています。

(委員長)

他に何かご意見ありますか。

[異議なし]

(委員長)

では、設計方針についてはこの5つの方針で進めていくということによりしくお祈いします。

(委員長)

それでは、続きまして議事(3)の通学方針・通学方法についてですが、これは学校運営委員会の方で議論をして頂いております。

学校運営委員会の代表から報告をお祈いします。

(学校運営委員会代表)

学校運営委員会は7月22日に開催しました。協議の内容としましては、資料3の1ページに記載しておりますのでご覧ください。

まず、通学の基本方針についてですが、異学年の集団通学の教育的意義を考慮し、地域で子どもたちの顔が見えること、行程の安全・安心が図られること、地域の協力が得られることとしました。

通学方法は、小学生は小中一貫校を中心に半径3 kmの円を描き、円の中心に地区の公民館がある小学生は徒歩通学とし、円の外に地区公民館がある小学生はスクールバスを利用するとしました。

これは、文部科学省の指針に基づいており、「通学距離が小学生にあつては概ね4 km以内、中学校および義務教育学校は概ね6 km以内であること」とあります。半径3 km以内としたのは、通学において直線的に学校へ行けるわけではなく、曲がりや迂回等を含めて3 km以内であれば、4 kmを越えないと判断して設定しました。

中学生については、6 kmを超える生徒は滝野地域にはいないので、現状の中学校と同様に自転車通学とします。

それでは、詳細については事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料3、2ページ目のスクールバスの往路案をご覧ください。

太線の円が小中一貫校を中心とした3 kmの境界です。スクールバスの対象となるのは高岡、桜台の2地区で、緑の枠で表示しております。黄色の枠の地区は3 km以内に公民館がありますが、3 km以上の場所にも集落がある地区を示しています。3 kmを越えた場所は茶色で表示しており、曾我、稲尾、河高がそれに該当し、スクールバスの対象でないですが、3 kmを一部の集落が超えることとなります。

また、スクールバスの発着場はピンク色で示している高岡のコミュニティセンターが良いと考えました。

青色で表記しているのは現在の小中学校です。

想定されるバスのルートは緑の線を表示しており、対象の人数は令和4年現在の小学生、高岡57名、桜台14名の計71名がバスの対象になります。

バスの定員は28名、固定席については22名となりますので、マイクロバス4台を確保して対応すべきだと考えています。

次のページは復路の資料でございます。

復路に関しては、アフタースクールへの送迎も対象となります。先ほどの基本計画の説明の中で説明しましたが、アフタースクールは小中一貫校の近接地での建設を計画しています。この資料に表示しているのは現在のアフタースクールの場所で滝野東小学校と滝野南小学校になります。

復路のスクールバスは滝野南のアフタースクール経由で高岡コミュニティセンターまでの便となっています。東条と同様の運行方法とし、高岡、桜台の人数にアフタースクール利用児童の人数が便乗します。先ほどの4台のうち2台をピストン運行します。滝野東のアフタースクールに関してもバス2台をピストン運行で送迎する予定です。

茶色で囲まれている、3 km以上のバス非対象地域に関してですが、文科省の指針の4 kmを超える可能性があるため個別で遠距離通学の対策を考えていきたいと思っております。

バスの発着場は高岡、桜台周辺でマイクロバス4台が対応できる場所を探しても、コミュニティセンターしかないと考え、選定させていただきました。航空写真と道路からの景観の写真を4ページに掲載しております。高岡の地区の了解も得て、ここをスクールバスの発着場とさせていただきたいと思っております。

最後に、東条学園の方で同様の通学方法を実施してから約1年間してきました。1年間、実際に運行したことによって見えてきた課題もあり、それらの検証を行っていく事で、通学の基本方針や通学方法の見直しが必要であるかどうか検討を行っています。

滝野地域の通学にも影響があると考えられます。今後、情報提供をさせていただきたいと思っております。

(委員長)

事務局から通学方針・通学方法について説明がありましたが、何かご質問、ご意見等

があればお願いします。

(委員)

私は曾我地区在住ですが、曾我地区は黄色で示されているので、スクールバスの対象でないということですが、小学生の通学に関して曾我地区で問題になっているのが、防犯面での対策が難しいということです。民生委員の方々に見守りをいただいているが、負担が大きく、担い手もないことから難しい問題になっています。

距離が長くなる分、通学が心配になるので何か対策をしていただきたい。

(事務局)

東条地域でも似たような地区から防犯面の不安の声が事実として挙がってきました。

現在、東条地域で実施しているのは、見守り隊の再編で、どこに何人の見守り隊の方々がいるのか調べ、手薄なところに人員を回したりしています。

また、人による見守り以外にも、子ども110番ののぼり旗を子どもたちの通学路の危険なところ、計77カ所立ていただいています。これも非常に効果のある抑止力になっていると聞いています。滝野地域でも同様に人以外の見守りにも取り組んでいきたいと考えています。

(委員)

村単位で努力するのは中々難しいので、行政の方でカバーしていただきたいです。

また、のぼり旗のアイデアありがとうございます。

(委員長)

通学時の防犯面の心配だという事でした。他に何かありますか。

(委員)

文部科学省の4kmとはどこからの基準なのか、何に係っているのか教えてほしいです。

また、小中一貫校を中心とした半径3kmの基準ですが、個人的にあまりにも遠いのではないかと思います。現在、東と南の2小学校あり、私も東小学校に通っていましたが、一番遠いところは光明寺や下滝野になります。

小中一貫校になれば、光明寺、曾我、稲尾は、2倍以上の距離になる。しかも、上滝野、下滝野の街中を1年生が通うことになるが、それは果たして可能なのか。

話は変わるが43年ほど前は、中学校は原則徒歩通学であった。高岡、河高、光明寺、曾我、稲尾の地区の子どもは自転車で通ってよいとされていた。他の地区は、小学校は近いが中学校になって遠くなったとしても歩いていかなければなかったが、いつの時代か中学校は全域で自転車通学が可能になった。

これはやはり様々な意見が出てきて、厳しいのではないかと考えたと考えられる。ということは、学校教育の一環にしても、小学校低学年の子どもにこれだけの距離を歩かせるのは疑問に思う。

もう少し、スクールバス対象の地区を広げてほしい。

(委員)

私も同じ意見ですが、低学年の間は重いランドセルを背負って通学するのは不安である。

(事務局)

先ほど委員から4kmについて質問がありましたが、おおむね4kmというのは文部科学省の指針で、小学生については、徒歩通学の距離が4km以内、中学生については

自転車通学で6 km以内であることが指針になっています。

小学生の子どもは4 km以内であれば徒歩通学ということですが、今回お示しさせていただいた通学路案では、小中一貫校を中心に直線で3 km、道路が蛇行したり、多少迂回したりするので、直線3 km以内で設定すると、概ね4 km以内の中で徒歩通学できると考えて設定させていただいています。

また、両委員から意見を頂戴しましたが、東条地域の通学に関しても、実施してからちょうど1年経ち、それらの検証を行っております。保護者の方には日没までに帰宅できているのか、夏場に熱中症の心配はないか等のご意見を頂戴したりしている段階ですので、引き続き検討をさせていただきたいと思えます。

(委員長)

今の東条学園の例を参考にしながら検討を続けていくという事でしたが、他に何かありますか。

やはり非常に大事なことで、親御さんたちにとっては非常に心配だと思います。

私の家も東小学校まで2.5 kmほどある。中学校になるとそこから1 kmほど遠くなる。

4 kmを超えるか超えないかギリギリのところになると思うが、私の親のころは中学校まで徒歩で通学していたようですが、時代が違うので今はどうなのかと思います。

ほかに何かありませんか。

(委員)

スクールバスの発着場の件ですが、高岡のコミュニティセンターは進入口があまり広くなく、朝は国道372号から右折入場になり、そこをマイクロバス4台が連続で進入することになろうかと思いますが、グリーンヒルスタジアムの駐車場も検討していただいた上で、高岡のコミュニティセンターの方が良いと言っているのでしょうか。高岡のコミュニティセンターとグリーンヒルスタジアムを比較してより安全なところにしていただきたいと思えます。

グリーンヒルの方は信号もありますので、その点も含めて検討していただきたいと思えます。

(事務局)

高岡、桜台の児童のスクールバス発着場をコミュニティセンターとさせていただきましたが、グリーンヒルスタジアムも検討に入れてほしいという話がありましたので、発着場についても検討させていただきたいと思えます。

ただ、グリーンヒルスタジアムはイベントやスポーツ施設の利用者の関係で時間帯によっては混雑する可能性もありますのでその点も踏まえて考慮する必要があります。

(委員)

アフタースクールを小中一貫校に含めて検討するという話でしたが、登校時は全学年揃って歩いて行きますが、下校時は、現状でも1、2年生が長距離をばらばらに歩いて帰るといった事例があります。今でもアフタースクールを利用する1、2年生の児童が多いと思うので、できればアフタースクールを小中一貫校周辺で作る前提で進めて、距離が遠い児童はすべてアフタースクールに入って、親御さんが迎えに行くのはどうですか。

地域の目で見ると限度があると感じるので、この案であれば防犯面の対策もできるので、その点も考慮してアフタースクールを整備していただくのはどうですか。

(事務局)

アフタースクールは事前に保護者にアンケートを取って最終調整をしております。

今回の委員会で資料をご提示できないですが、2月15日の総務文教常任委員会でお示しができると思います。詳細については、2日前に市のホームページでご確認いただけます。

今、一カ所に集約したいという思いで事業を進めていきますが、先ほどあった低学年のすべての児童がアフタースクールに入所すればいいというご提案がありましたが、保護者によっては入所の必要はないというご家庭もありますので、みな一斉に入所してくださいというのは、保護者の方の思いもありますので難しいと思います。

入所しない児童に関しては、先ほども事務局から申し上げた通学の安全面の工夫によって対策を取りたいと思います。

(委員)

スクールバスの駐車場ですが、グリーンヒルの駐車場のご提案があったかと思いますが、通常はいつも鍵がかかって入れません。

野球の試合がある時だけ係の方が来て開放されます。

毎朝、係の方がカギの管理をするのは大変だと思うのでその点は難しいと思います。

(委員長)

検討する中でそういった要素もあることも含めて検討するというところでよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(委員)

遠い地区からの意見ですが、中学生は自転車通学なのに小学校低学年は歩いていくのかという意見がありました。

意見の一つとして考慮をお願いします。

(事務局)

実際のところ小学校低学年が自転車で通学するのは交通安全上問題があると思います。

低学年の児童が遠距離を歩いて通学するということは、東条地域を含めて検討しておりますので、検証結果をお待ちいただきたいと思います。

また、中学生が自転車通学をするのは、小学生より下校時間が遅いという所も関係しております。授業や部活動で遅くなったとしても、日没前に家に帰れるようにするための自転車通学という意味もあります。

(委員長)

他に何かありますか。

[異議なし]

(委員長)

意見がないようですので、今後さらに検討の余地があるという事なので、現状を整理していただき、さらにご検討いただくということでよろしいでしょうか。

(委員長)

議事について以上です。進行を事務局へ返しします。

5 閉 会

(副委員長)

皆様、お疲れ様でした。本日は、今年度に様々な形で協議、取り組んでいただいた計画の説明とそれに対してのご意見を頂きました。少しずつ形になっていく様子を見て感慨深い思いでございます。

学校におきましては、先日3校で、来年度の滝野地域小中一貫教育のグランドデザインの検討を行いました。今年度は出前授業等を通して、学校の教育と一緒に小中一貫の教育について学び、校則、あるいは組織等のすり合わせに向けての活動等を開始しております。施設、環境が具体化していく中で、ソフト面、教育の方も少しずつ具体的に、できれば来年にも、少しずつ教職員の交流、児童・生徒の交流も具体化に向けて進めていけたらと思います。来年度もどうぞよろしく申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

【資料名】

- 資料1 滝野地域小中一貫校 基本計画策定業務の進捗状況について
- 資料2 滝野地域小中一貫校設計方針（基本コンセプト）案
- 資料3 通学の基本方針・通学方法について

令和5年3月8日